

有料職業紹介の手数料一覧

1. 登録手数料は一切不要です。

2. 基本紹介手数料

紹介手数料^{※1} = 採用者の予定年収^{※2} × 紹介手数料率（50％）

※1 紹介手数料：詳細は協議の上決定します(消費税別)。

※2 予定年収：定常的な手当等をすべて含んだ予定賃金

※3 紹介手数料実績：採用者の予定年収 × 30％(全体の約50%)、あるいは月収 × 3 か月(全体の約50%)

外国人を雇い入れる場合下記の事項に十分注意してください

■ 職種が同じ日本人と同じ待遇で雇用してください。

■ 在留資格を十分ご確認ください。

例) 在留資格：技術・人文知識・国際業務

資格内容：機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等

3. 返金制度について

万一紹介者が入社日より早期に退職してしまった場合、下記の通り紹介料を返金いたします。

勤続年数	返還する紹介手数料の割合
1ヶ月未満	100%
1ヶ月以上 3ヶ月未満	50%
3ヶ月以上 6か月未満	30%
6ヶ月以上 12ヶ月未満	10%

※お客様の都合による退職（解雇）の場合は返金致しかねます。予めご了承ください。



Awaji Global Gateway

お問合せ先

AGG淡路グローバルゲートウェイ

〒656-1711 兵庫県淡路市浅野南86-1

IBCAビル1F

TEL: 0799-82-3357 FAX: 0799-82-3359

有料職業紹介所

許可番号: 28-ユ-300660)